

<相談・通報先について>

守谷市役所 健幸長寿課

守谷市大柏 950-1

☎45-1111 (代表) 月～金 8:30～17:15 (土日, 祝日, 年末年始除く)

ささいなことでも
ご相談ください!



守谷市北部地域包括支援センター

月～金 8:30～17:15

(土日, 祝日, 年末年始除く)

守谷市大山新田149-1

(特別養護老人ホームやまゆりの郷内)

☎21-2824 (直通)

【担当地区】

北守谷地区

松前台、久保ヶ丘、御所ヶ丘、薬師台

大井沢地区

板戸井、立沢、大山新田、大木、緑二丁目

大野地区

野木崎、大柏、緑一丁目



守谷市南部地域包括支援センター

月～金 8:30～17:15

(土日, 祝日, 年末年始除く)

守谷市松並1630-1

(ひがしクリニック慶友内)

☎38-4345 (直通)

【担当地区】

守谷地区

中央、百合ヶ丘、松並、松並青葉、本町、ひがし野、小山、同地、赤法花

高野地区

高野、鈴塚、乙子、美園、けやき台、松ヶ丘

みずき野地区

みずき野



発行: 守谷市役所 健幸福祉部 健幸長寿課

令和4年8月発行



～住み慣れた地域で安心して生活するために～

小さな気づきで高齢者虐待を防ごう



高齢者の多くは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを希望しています。そのためには、地域の皆さまが高齢者やその家族の様子を見守るなど、高齢者虐待の起こらない地域作りに取り組む必要があります。

何かあった時に、当事者が周囲に救いを求めることができるように、まずは、日常的な挨拶や気軽な声かけで、孤立させないようにしましょう。

<困りごとを抱えているかもしれない高齢者や家族がいたら>



このような行為は高齢者虐待にあたります

身体的虐待

- 殴る・蹴る・つねる
- 本人に向けて刃物を近づける、物を投げつける
- 無理やり食事を口に入れる
- 外から部屋に鍵をかけ閉じ込める など

心理的虐待

- 怒鳴る・罵る・悪口を言う・無視する
- 子ども扱いする
- 排泄の失敗等を、人前で話して恥をかかせる
- 子ども扱いする など

性的虐待

- 同意していない高齢者へわいせつな行為をする、させる
- 着替え・入浴・排泄など介助の際に、裸のまま放置する
- キス、性器への接触 など

経済的虐待

- 高齢者の年金や預貯金を本人の承諾なく使う
- 日常生活に必要な金銭を理由なく渡さない、使わせない
- 入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を使わせない など

ネグレクト(介護の放棄・放任)

- 適した医療・介護サービスの提供をさせない
- 水分や食事を十分に与えない
- 医療等を受けさせない など

セルフネグレクト

- 自ら援助を求めず、または援助を拒否し、生活環境や自分自身の心身の状態を悪化させること
- 家の前や室内にごみが散乱した状態で住んでいる
- 極端に汚れている衣類を着用している など

★虐待を疑うサイン★

～高齢者が発するサイン～

- 話しながらない、自分を否定的に話す
- 家族がそばにいる時といない時で態度、表情が違う
- 家にいたくない等を訴える
- 怯えた表情、急に不安な様子になる
- 異臭がする。下着が汚れたまま
- 無気力感、無表情、あきらめ、投げやりな態度 など

～家族・介護者が発するサイン～

- 自由に外出させない、自由に家族以外の人と話させない
- 新たなサービスを入れることを拒否する
- 高齢者に対して、冷淡、横柄、無関心、支配的、攻撃的、拒否的等
- 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえる、大きな物音がする
- 医療・介護サービスの支払いが滞る など

地域の方へ

高齢者虐待は、虐待をしている人に自覚があるとは限りません。虐待をしているという意識がないまま、実際には、高齢者が危険な状態に陥っていることもあります。

そのため、高齢者の身近な人々が、虐待を疑うサインを見つけたら、市役所や地域包括支援センターに相談することが重要です。

高齢者やその家族等との関係から、相談を躊躇することがあるかもしれません。

しかし、相談を受けた機関は、相談者の情報等を秘密にしますので、安心して相談してください。

また、「虐待である」とご自分で判断する必要はありません。何か変わったことがあったらまずは相談してください。

介護者の方へ

専門機関に相談し介護サービスを活用したり、家族会などで介護仲間と交流し話をしたりなど、介護者ひとりで抱え込まないようにしましょう。できるだけ介護負担を減らし、ご自身の体と心も労わってください。